

町民と議員との懇談会

～わかりやすく町民が参画する議会～

【町民との懇談会とは】

議会では、議会基本条例に基づき、全議員出席のもと、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため議会報告会を開催しています。名称を「町民と議員との懇談会」とし、全町内会（18会場）を対象に議員が3班に分かれ開催する形を平成24年度から取り入れ、本年度で6回目となりました。

平成30年度は、2月4日から14日までの6日間、町内18会場で実施しました。



新栄町町内会



緑町町内会



吉岡1・2・3町内会

◎意見等の総括

平成30年度の懇談会の参加状況は、延べ6日間、18会場で106人（男75人、女31人）、最大は11人、最少は2人、1会場平均は5.8人でした。

今回の懇談会では、議会だより第120号(平成31年2月1日発行)を資料として説明しましたが、がんばる地元企業等応援事業やアワビ陸上養殖事業への関心などの意見が出されました。また、除雪の苦労や、木古内自動車学校の閉鎖、道の駅、岩部海岸クルーズなど、多岐にわたる意見が出され、町民との情報共有が図られたものと思います。

各地区から一番多く出ていたのは木古内自動車学校の閉鎖で、高校生の免許取得の大変さや、高齢者の免許更新について四町で対策を講じられないかとの意見がありました。

議会報告会を継続して実施して行くことが、町民への議会活動の理解を深める機会にもなり、肌で、町民に接することが重要であると感じました。

さらに、出された意見を議会として総括し、それぞれの議員活動に活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践が必要です。

議会としては、今回出された意見の内容から、一般質問、予算審議へ繋げる、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開させ、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのための不断の努力を続けます。

*懇談会の結果を「実施報告書」にまとめ町執行部へ手交しております。